

ビジネスが、  
つながる。広がる。深まる。高まる。

# 標準企業コード

CII標準、EDIFACT標準、ebXML標準、Web-EDI、Mail-EDI...



平成22年9月

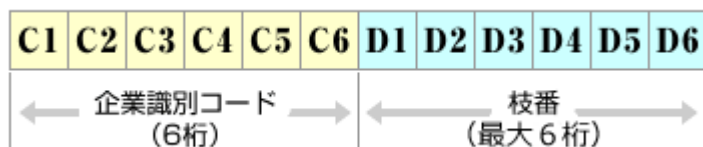
一般財団法人日本情報経済社会推進協会  
(JIPDEC)

# EDIユーザーの、EDIユーザーによる、EDIのためのコード 「標準企業コード」

## 1. ビジネスに使えるコードです！

EDIのために設計されたID

- ・企業コード6桁＋事業所コード6桁の合計12桁で構成しています。



- ・企業ごと、事業所ごとのデータの名寄せが可能です。そのため、EDIのデータを活用して、取引先ごとの売れ筋分析、スPENDアナリシス(調達履歴分析)、需要予測などの経営判断を行う際、その判断材料としてのデータを容易に集計・作成することが出来ます。

- ・コードが廃止になっても、再利用はしていません。会社法や電子帳簿保存法に対応した、EDI取引のためのコードです。

\* 会社法: 会計帳簿の閉鎖の時から10年間、その会計帳簿およびその事業に関する重要な資料の保存を義務付けています。

\* 電子帳簿保存法: EDIのデータは取引証憑書類として、7年保存することを義務付けています。

- ・企業はもちろん、個人事業者、団体、官公庁など、EDIを行うすべての取引主体に発番しています。

- ・1990年のEDI黎明期、業界標準EDIの先駆者たちの発案により誕生しました(登録件数: 約25,000件)。

## 2. 全部見せます！

コードリストをWebで公開

- ・毎営業日にコードリストを更新し、見やすいPDF形式と、再利用しやすいCSV形式の、2種類のコードリストをWebで無料公開しています。

- ・コードリストは、EDIサービスの対象となる企業を識別するために、EDIサービスの提供事業者においても活用されています。

- ・さらに、目的とする企業の標準企業コードを簡単に検索できる「標準企業コード検索ツール」を無料で提供しています。

## 3. 決めるのはあなたです！

申請に基づき発番する「オプトイン制度」

- ・コードの「登録」、3年ごとの「更新」、「廃止」のいずれも申請に基づき実施します。

- ・知らないうちに自社にコードが振られたり、自動更新されたりする心配がありません。

## 4. 簡単・シンプル・スピーディー！

申請書の提出だけで即発番

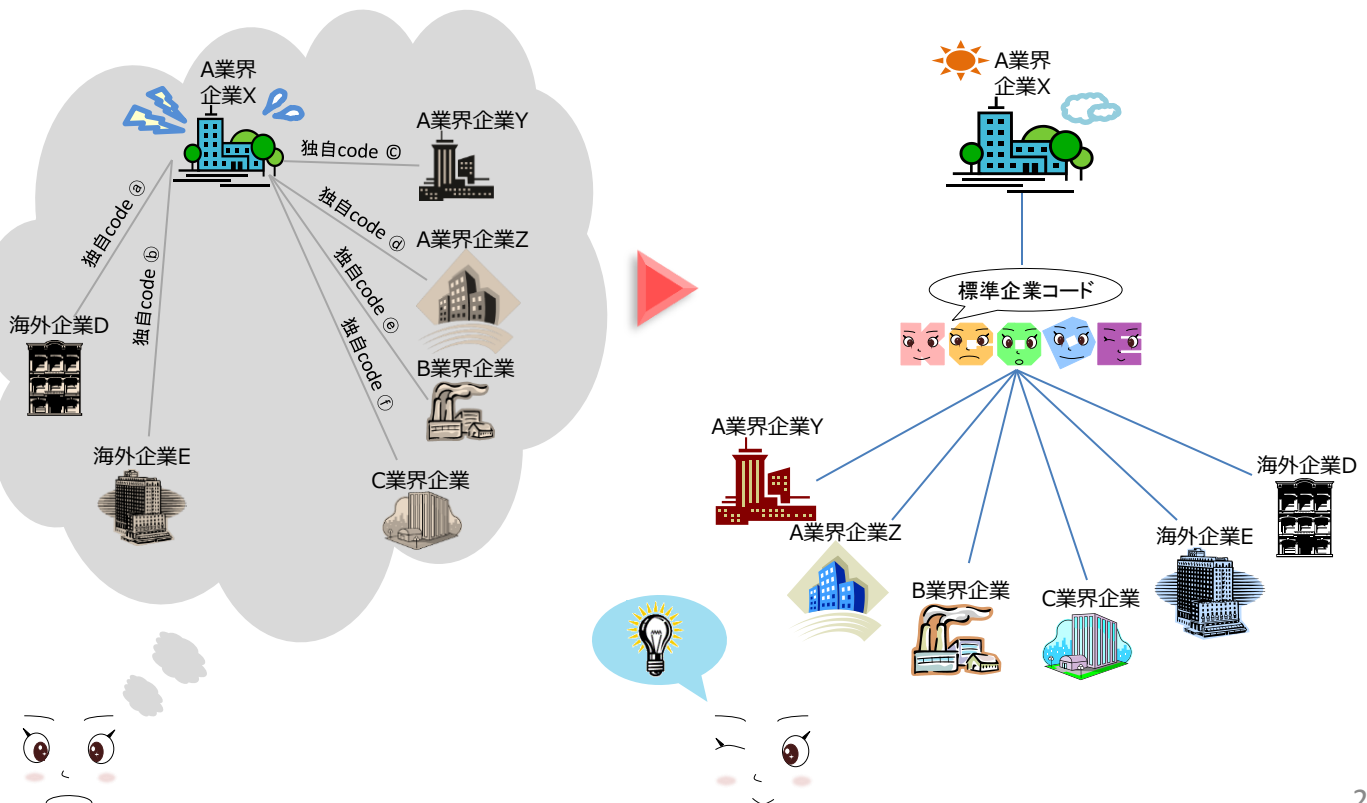
- ・コードの登録申請は、申請書を電子メールまたはFAXで送るだけ。捺印や、登記簿などの書類添付は不要です。EDIを始める際は、当事者間で取引基本契約が締結されるため、コード登録にあたっての審査は実施していません。
- ・自社で取引先コードを発番・管理する手間が排除され、業務の効率化が図られます。
- ・各取引先から自社に対して異なるコードを割り当てられることが排除され、業務の効率化が図られます。

## 5. 世界中でただ一つ！

業界や国を越えて同一コードの使用が可能

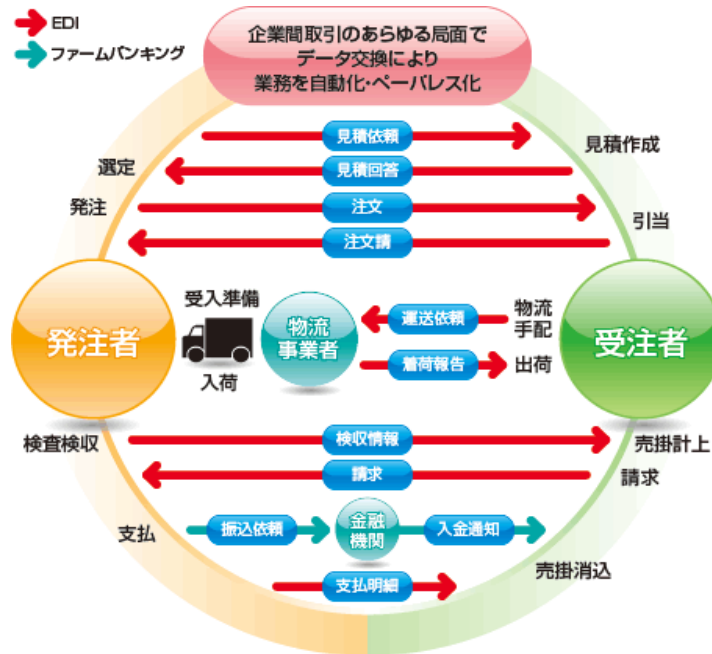
- ・国際標準に準拠しているため、標準企業コードを指定すれば、必ず一つの企業が世界中でただ一つ、ユニークに特定することができます。
- ・一つの業界で登録すれば、他業界でも海外でも使用が可能です。
- ・次世代EDI(インターネットとXMLを使用したEDI)でも使用することが認められています。(UN/CEFACT DE3055、ISO/IEC6523 part2)
- ・EDIの当事者を識別するコードであるとともに、電子タグなどの自動認識メディアに書き込む企業コードとしても認められています。(ISO/IEC15459 part2)

各取引先から自社に対して異なるコードを振られたり。  
自社で取引先に振っているコードの管理が面倒だったり。  
標準企業コードは、そんな悩みを解決します。



## EDIとは何ですか？

・ Electronic Data Interchange : 電子データ交換。企業や行政機関などがコンピュータをネットワークでつなぎ、伝票や文書を電子データで、自動的に交換することです。



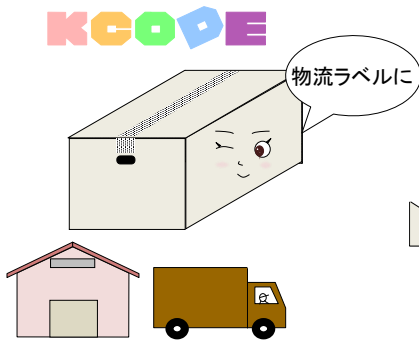
## EDIのメリットには、どのようなものがありますか？

- ・ **事務作業が効率化、迅速化**できます。  
ジャストインタイムの納品、リードタイム短縮、在庫圧縮、などの効果が得られます。  
今日製造業や流通業で当たり前になっている、少量多頻度発注、多品種少量生産、物流の小口化など事務量の増大に対応できます。
- ・ EDIはコンピュータによる**業務遂行の自動化**を促進しますので、人為的ミスが排除できます。
- ・ **EDIのデータを社内業務で高度に活用**できます。  
在庫引当、生産手配、入出荷検品、売掛計上、売掛消込、のような日常業務ばかりでなく、売れ筋分析、スپردアナリシス（調達履歴分析）、需要予測のような経営判断の材料としてEDIデータを生かすことができます。
- ・ **サプライチェーンマネジメント（SCM）が実現**できます。  
流通在庫の把握、滞留時間の把握が可能になりサプライチェーンマネジメントの最適化が図れます。
- ・ **取引証憑の保管スペースが不要**になります。  
電子帳簿の保存が法的に認められています。そのため書面交付義務のある文書のペーパーレス化が可能です。
- ・ 業務の自動化をきっかけに従来の無理、無駄が排除され、**社内業務改善**のきっかけになります。
- ・ 企業間の協業が迅速にできるようになるため、ビジネスプロセスの再構築や、新しいビジネスモデル確立の原動力になります。  
それをきっかけとして、**取引先とのパートナーシップの強化**につながります。
- ・ また、EDIデータには印紙を貼付しなくてもよいことも**経費削減**の効果をもたらします。

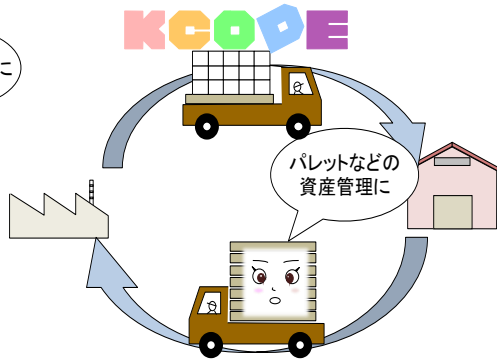
## 標準企業コードは、EDI以外でも使用できますか？

・当初はEDIメッセージの中で、取引の当事者を識別するために開発された標準企業コードですが、ビジネスにおけるさまざまな局面での応用が検討されています。

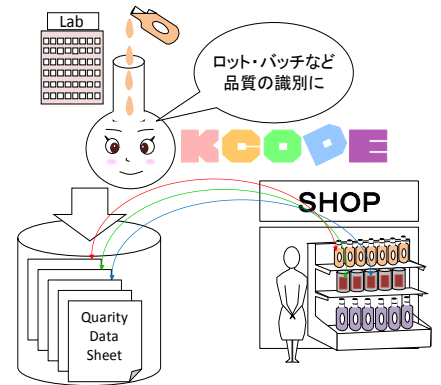
### 出荷梱包の識別コードとして



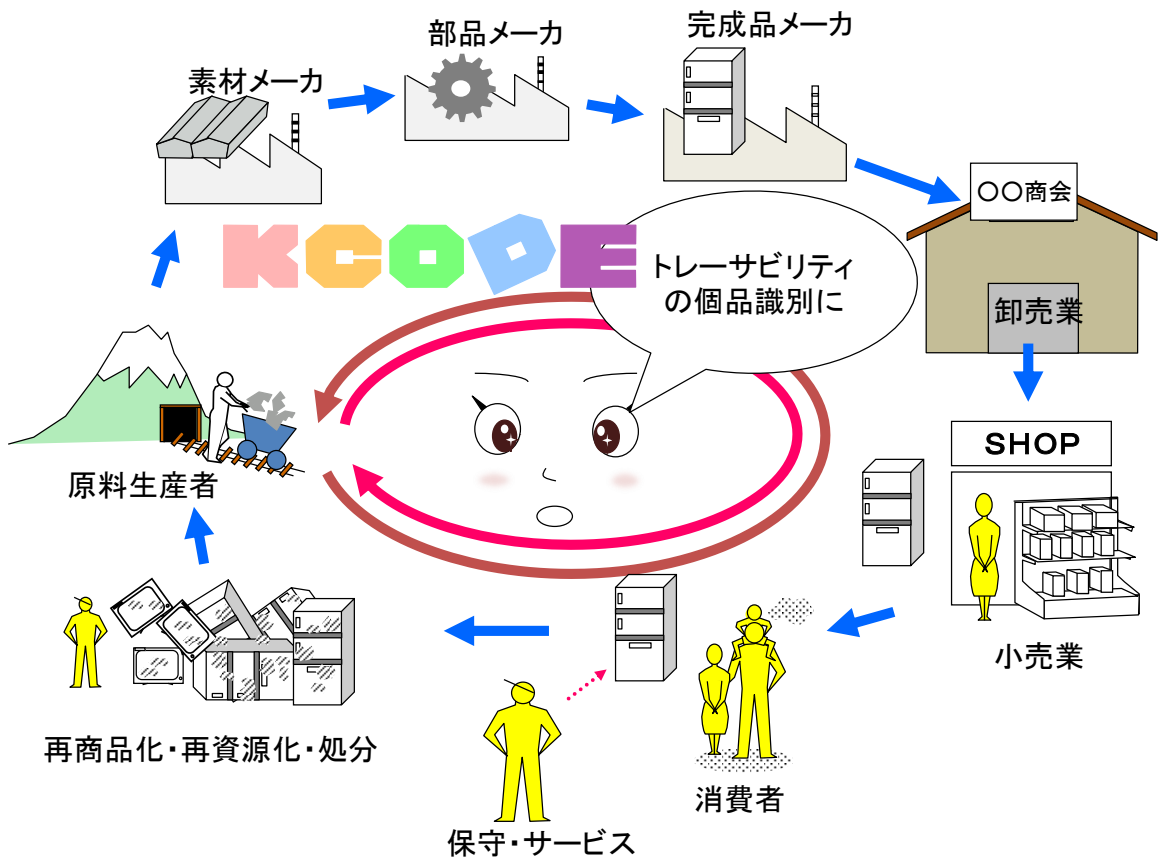
### 資産管理コードとして



### 製品の品質識別コードとして



### 製品の識別コードとして



## コード発番までのステップ

①申請者

以下のホームページから、申請書をダウンロードする。  
<http://www.jipdec.or.jp/dupc/project/business/KCODE/>



②申請者

申請書に入力→電子メールで送信(kcode@jipdec.or.jpまで)するか、申請書に手書き→FAX(03-3436-7570まで)する。



③コードセンター

コードを発番し、申請者に電子メールでお知らせする。  
※この時点で、コード使用可能



④コードセンター

登録証および登録料のご請求書を発送する。

◆登録料:3年間有効、消費税込み

資本金1億円以下の場合 21,000円

資本金1億円超の場合 42,000円

※有効期限を残してコードを廃止された場合でも、日割り等による返金はしてありません。



⑤申請者

請求書到着後、振込み手续をする。

## 標準企業コードに関するお問い合わせ

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）電子情報利活用推進部

TEL: 03-5860-7560(担当者直通)

FAX: 03-5573-0561

〒106-0032 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル12F

標準企業コードに関する詳しい情報は、以下のホームページに掲載しています。

<http://www.jipdec.or.jp/dupc/project/business/KCODE/>

標準企業コード“KCODE”のマスコット  
ケーコです。どうぞよろしく。

